

平成19年度 川崎市特別養護老人ホームひらまの里の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 (川崎市川崎区砂子1-10-2 ソシオ砂子ビル11階)
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	ア 特別養護老人ホーム事業 定員:84人 イ 短期入所生活事業 定員:16人 ウ 通所介護事業 定員:40人/日 エ 居宅介護支援事業 オ 老人介護支援センター(地域包括支援センターの業務の一部として実施)

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 施設・設備の維持・管理に関する業務	施設及び設備の維持・管理については、開設から9年目となり、修繕箇所が増加してきたが、外部委託により適正な維持・管理に努めた。 【委託業務の内容】 各種設備保守業務、警備業務、給食調理業務、清掃業務、寝具リース業務、害虫駆除業務、一般廃棄物処理業務 ほか	施設開設から9年目になり、修繕箇所は徐々に増えているが、外部委託等により、施設・設備の維持管理に適正に努めていると評価できる。 今後においても、施設・設備に関して不具合が発生した場合、利用者への影響を最小限に抑え、早急な対応ができるように指導していく。
② 介護サービス提供への取り組み	サービスについて、利用者個々の様々な状況を把握し、利用者の立場に立ってサービスを提供した。また、高いサービスの提供を目指し、外部評価機関による調査を受けた。 食事の提供については、栄養・介護・看護が一体化した栄養マネジメントを実施し、利用者に応じた栄養状態の維持、改善に努めた。また、嚥下に考慮した、ゼリー食の試行など、個々の状態に合わせた食事の提供にも、努めた。 定期健康診断を年2回行い、疾病の早期発見・早期治療に努めたほか、巡回医師と協力し、利用者の口腔ケアにも努めた。	利用者個々の状況に応じたサービスの提供に努め、栄養や健康管理に配慮した取り組みが評価できる。 今後においても、より一層のサービス向上に向けた取り組みを行うよう指導していく。
③ 利用者の安全管理	感染症対策として、各所に手指消毒器を配置し、職員はもとより、ご家族やボランティア職員等についても、手指消毒を行っている。また、ペーパータオルを設置し、二次感染を防止している。感染症対策委員会を毎月開催し、感染症の予防に努めた。 事故防止については、リスクマネジメントの重要性を認識し、日頃からサービス内容の点検を行うとともに、事故防止委員会の開催や、「ヒヤリはっと報告書等」を活用し、事故の未然防止に努めた。 災害等の非常時に対応できるよう避難及び通報訓練を年2回実施したほか、緊急連絡網を作成し、応援体制の徹底を図っている。	安全管理について二次感染の防止にも積極的に取り組んでいると評価できる。利用者の安全のため、今後においても、事故の発生防止に努め、また、実際に事故が発生した場合には大きな被害とならないよう、適切に指導していく。
④ 職員教育、研修の状況	川崎市社会福祉事業団の理念や施設の方針に沿ったサービスを提供できる職員育成のため、職員研修要綱等に基づき、計画的に実施した。 【主な研修内容】 「リハビリ研修」 「排泄研修」 「腰痛予防研修」 「災害時看護研修会」 「苦情解決事業研修会」 「かながわ老人福祉研究大会」 「高齢者施設におけるターミナルケア」 「生活の質高める口腔ケア」	数多くの研修を実施しており、サービスの質の向上に向けた取り組みを積極的に行っていると評価できる。 今後においても、職員の質の向上が不可欠であることから、職員の教育に力を入れるよう指導していく。

評価項目	19年度管理運営の状況	評価及び指導																																																																																
(2) 事業実績																																																																																		
① 利用状況について	<p>ア 特別養護老人ホーム 入所定員:84人</p> <p>介護度別利用者数(平成20年3月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>要介護1</td> <td>要介護2</td> <td>要介護3</td> <td>要介護4</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>14人</td> <td>21人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>その他</td> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26人</td> <td>0人</td> <td>81人</td> <td></td> </tr> </table> <p>イ 短期入所事業 入所定員:16人</p> <p>年間延べ利用者数 5,970人</p> <p>月別延べ利用者数</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>413人</td> <td>482人</td> <td>540人</td> <td>529人</td> <td>520人</td> <td>541人</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>517人</td> <td>445人</td> <td>465人</td> <td>457人</td> <td>540人</td> <td>521人</td> </tr> </table> <p>定員に対する稼働率 102%</p> <p>稼働率については、同日に入退所したもののについては、2人として数えているため、100%を超える稼働率となっている。</p> <p>ウ 通所介護事業 通所定員:40人</p> <p>年間延べ利用者数 8,335人</p> <p>月別延べ利用者数</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>639人</td> <td>774人</td> <td>773人</td> <td>703人</td> <td>746人</td> <td>680人</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>723人</td> <td>680人</td> <td>622人</td> <td>632人</td> <td>668人</td> <td>695人</td> </tr> </table> <p>定員に対する稼働率 66.8%</p> <p>エ 居宅介護支援事業</p> <p>介護度別給付管理者数(平成20年3月分)</p> <table border="1"> <tr> <td>要介護1</td> <td>要介護2</td> <td>要介護3</td> <td>要介護4</td> </tr> <tr> <td>29人</td> <td>27人</td> <td>12人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>その他</td> <td>合計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7人</td> <td>0人</td> <td>89人</td> <td></td> </tr> </table> <p>オ 老人介護支援センター(地域包括支援センター)</p> <p>老人介護支援センターは、地域の老人の福祉に関する相談援助や市町村等との連絡調整、その他必要な援助を行うもので、従前は在宅介護支援センターとして活動していた。地域の相談支援窓口となることから指定管理者の業務の範囲としているものだが、平成18年4月からは、制度改正により新たに創設された地域包括支援センターの業務の一部として、別途委託事業により実施している。</p>	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	2人	14人	21人	18人	要介護5	その他	合計		26人	0人	81人		4月	5月	6月	7月	8月	9月	413人	482人	540人	529人	520人	541人	10月	11月	12月	1月	2月	3月	517人	445人	465人	457人	540人	521人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	639人	774人	773人	703人	746人	680人	10月	11月	12月	1月	2月	3月	723人	680人	622人	632人	668人	695人	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	29人	27人	12人	14人	要介護5	その他	合計		7人	0人	89人		<p>通所介護事業については施設全体から見ると、やや低い稼働率となっているが、特別養護老人ホーム、短期入所事業について、高い稼働率となっていることから、良好な利用実績となっている。</p> <p>今後においても、高い稼働率を維持できるように指導していく。</p> <p>老人介護支援センターは、別途委託をしている地域包括支援センターの業務の一部として実施されているものであるが、地域住民の直接的な相談支援窓口となることから、更なる充実を図ること。</p>
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4																																																																															
2人	14人	21人	18人																																																																															
要介護5	その他	合計																																																																																
26人	0人	81人																																																																																
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																													
413人	482人	540人	529人	520人	541人																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																													
517人	445人	465人	457人	540人	521人																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																													
639人	774人	773人	703人	746人	680人																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																													
723人	680人	622人	632人	668人	695人																																																																													
要介護1	要介護2	要介護3	要介護4																																																																															
29人	27人	12人	14人																																																																															
要介護5	その他	合計																																																																																
7人	0人	89人																																																																																

評価項目	19年度管理運営の状況	評価及び指導																														
② 行事の実施状況	年間行事の実施に加え、利用者が楽しめるように工夫して行事を行っている。 【主な行事・活動】 お花見、運動会、誕生会、七夕、夏祭り、敬老会、忘年会、初詣、節分など	季節感のある行事を数多く実施していると評価できる。 今後においても、積極的に行事を実施するよう指導していく。																														
(3) 収支状況																																
① 収支状況について	<p>ア 収入の状況 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別養護老人ホーム</th> <th>短期入所事業</th> <th>通所介護事業</th> <th>居宅介護支援事業</th> <th>施設合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>314,007,696</td> <td>68,566,457</td> <td>78,942,283</td> <td>13,181,785</td> <td>474,698,221</td> </tr> </tbody> </table> <p>収入については、介護保険制度による介護報酬と利用者負担金を指定管理者の利用料金収入として収受したものである。 地域包括支援センターについては、指定管理者に対する委託事業ではないことから、ここでは計上していない。</p> <p>イ 支出の状況 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別養護老人ホーム</th> <th>短期入所事業</th> <th>通所介護事業</th> <th>居宅介護支援事業</th> <th>施設合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>316,779,235</td> <td>44,643,940</td> <td>65,021,863</td> <td>14,845,935</td> <td>441,290,973</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業運営に必要な人件費・事務費・事業費として支出されたものである。</p> <p>ウ 決算(収支差引)の状況 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別養護老人ホーム</th> <th>短期入所事業</th> <th>通所介護事業</th> <th>居宅介護支援事業</th> <th>施設合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-2,771,539</td> <td>23,922,517</td> <td>13,920,420</td> <td>-1,664,150</td> <td>33,407,248</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別養護老人ホーム事業及び居宅介護支援事業については、収入額を支出額が上回る結果となった。</p>	特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計	314,007,696	68,566,457	78,942,283	13,181,785	474,698,221	特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計	316,779,235	44,643,940	65,021,863	14,845,935	441,290,973	特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計	-2,771,539	23,922,517	13,920,420	-1,664,150	33,407,248	特別養護老人ホーム事業及び居宅介護支援事業において支出が収入を上回る結果となったが、その他の事業は収入が支出を上回っている。全体額としても収入額が支出額を上回っている結果となった。 特別養護老人ホーム事業では当初計画より業務委託費が膨らみ、居宅介護支援事業においては、非常勤職員給与が膨らんでいるが、全体としては安定的に事業運営がされていると評価できる。 今後においても、引き続き安定した事業運営が図れるように指導していく。
特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計																												
314,007,696	68,566,457	78,942,283	13,181,785	474,698,221																												
特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計																												
316,779,235	44,643,940	65,021,863	14,845,935	441,290,973																												
特別養護老人ホーム	短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計																												
-2,771,539	23,922,517	13,920,420	-1,664,150	33,407,248																												
(4) その他																																
① 利用者からの意見・要望・苦情等への対応	意見・要望・苦情に関しては、法人で定めた、苦情解決・相談実施要綱並びに、特別養護老人ホームひらまの里苦情解決・相談実施要綱、施行細則に基づき、適正に対応している。また、第三者委員会を設置し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進している。 施設内には、「投稿箱」を設置し、利用者等の意見・要望・苦情を受ける体制を整備している。	「投稿箱」を使い、利用者等の意見などの積極的な把握に努め、受けた意見・要望・苦情に対して、迅速かつ適正な処理を行うよう努めていると評価できる。 今後においても、サービスの質の向上に向け、適正な対応ができるように指導していく。																														
② 個人情報の保護	法人の定めた個人情報保護要項に基づき、基本指針を定めている。守秘義務については、雇用通知書に明記するほか、職員研修の際に周知徹底を図っている。 日常の情報の管理については、各事業所の施設長を管理責任者とし、情報の漏洩防止を図っている。	個人情報の取扱いは、施設全体で共通認識を図ることが重要である。 今後においても、個人情報保護について、指導していく。																														

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

施設及び設備に関して、定期的な点検等により、適正な管理を行っているとは評価できる。各事業とも安定的な事業運営が行われていることや、施設職員のサービスの向上に向けた様々な研修など、全体的に良好な管理運営がなされていると評価できる。

4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

今後も質の高いサービスの提供を行い、より一層サービスの質の向上に向け、職員研修など積極的に取り組むよう期待する。また、施設及び設備について、開設から9年目となっているため、突発的な不具合に対しても迅速に対応できるよう、日ごろから適正な維持・管理に努めるよう指導していく。